

厚生・産業常任委員会

開催日時 平成 24 年 10 月 4 日（木） 10 時 02 分～14 時 07 分

開催場所 第四委員会室

説明員 健康福祉部長および関係職員

議事の概要

【健康福祉部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 126 号 平成 24 年度滋賀県一般会計補正予算（第 3 号）のうち健康福祉部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 130 号 滋賀県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 133 号 滋賀県食品衛生基準条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、鹿肉の生食用レバーについても県としての規制を今後検討することなどについて意見が出された。

(4) 議第 142 号 権利放棄につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第 143 号 権利放棄につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第 144 号 権利放棄につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) 議第 145 号 権利放棄につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(8) 請願第 6 号 B 型肝炎・C 型肝炎患者の救済に関する意見書の提出を求めることについて

[結果] 全員一致で採択すべきものと決した。

また、厚生・産業常任委員会として「B 型肝炎・C 型肝炎患者の救済を求める意見書（案）」を提出することに決定された。

2 所管事項調査

(1) 滋賀県保健医療計画の改定について

- (2) 健康いきいき 2 1 健康しが推進プラン の改定について
委員からは、本計画の計画期間が 10 年と長いことから、前期計画、後期計画に分け 5 年の短期で計画の検証を行うことなどについて意見が出された。
- (3) 滋賀県食育推進計画の改定について
- (4) 滋賀県歯科保健計画の改定について
- (5) 滋賀県がん対策推進計画の改定について
- (6) 滋賀県感染症予防のための施策の実施に関する計画（滋賀県感染症予防計画）の改定について

【病院事業庁所管分】

3 付託案件

- (1) 議第 128 号 平成 24 年度滋賀県病院事業会計補正予算（第 1 号）
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 146 号 権利放棄につき議決を求めることについて
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

4 一般所管事項調査

5 意見書（案）

厚生・産業常任委員会として、「いわゆる脱法ドラッグに対する早急な規制強化等を求める意見書（案）」を提出することに決定された。



委員会で配付された資料

- 1 平成24年度9月補正予算主な事業概要（健康福祉部）
- 2 平成24年9月県議会厚生・産業常任委員会条例案資料
- 3 滋賀県保健医療計画の改定について
- 4 「滋賀県健康いきいき21 健康しが推進プラン」の改定について
- 5 「滋賀県食育推進計画」の改定について
- 6 「滋賀県歯科保健計画」の改定について
- 7 「滋賀県がん対策推進計画」の改定について
- 8 「滋賀県感染症予防計画」の改定について
- 9 平成24年度滋賀県病院事業会計補正予算（第1号）資料
- 10 県立病院の診療、検査等に関する費用に係る請求権の放棄について